

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成23年12月2日
【四半期会計期間】	第37期第3四半期（自平成23年7月21日 至平成23年10月20日）
【会社名】	ダイドードリンコ株式会社
【英訳名】	DyDo DRINCO, INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 高松 富博
【本店の所在の場所】	大阪市北区中之島二丁目2番7号
【電話番号】	06(6222)2611
【事務連絡者氏名】	常務取締役経営企画本部長 八尾 雅幸
【最寄りの連絡場所】	大阪市北区中之島二丁目2番7号
【電話番号】	06(6222)2621
【事務連絡者氏名】	常務取締役経営企画本部長 八尾 雅幸
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第36期 第3四半期連結 累計期間	第37期 第3四半期連結 累計期間	第36期 第3四半期連結 会計期間	第37期 第3四半期連結 会計期間	第36期
会計期間	自平成22年 1月21日 至平成22年 10月20日	自平成23年 1月21日 至平成23年 10月20日	自平成22年 7月21日 至平成22年 10月20日	自平成23年 7月21日 至平成23年 10月20日	自平成22年 1月21日 至平成23年 1月20日
売上高(百万円)	115,914	112,907	41,628	39,456	151,369
経常利益(百万円)	5,386	5,772	3,201	2,262	5,809
四半期(当期)純利益(百万円)	2,480	1,997	1,875	1,252	2,691
純資産額(百万円)	-	-	72,837	74,352	73,049
総資産額(百万円)	-	-	128,663	131,708	125,497
1株当たり純資産額(円)	-	-	4,311.98	4,394.23	4,321.26
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	149.72	120.58	113.19	75.63	162.45
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率(%)	-	-	55.5	55.3	57.0
営業活動による キャッシュ・フロー(百万円)	11,000	13,194	-	-	14,911
投資活動による キャッシュ・フロー(百万円)	442	2,781	-	-	3,252
財務活動による キャッシュ・フロー(百万円)	9,143	7,797	-	-	11,964
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高(百万円)	-	-	22,903	23,779	21,174
従業員数(人)	-	-	3,157	3,005	3,149

(注) 1. 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動は、3「関係会社の状況」に記載のとおりであります。

3【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において連結子会社であった上海瀛徳商貿有限公司は清算したことにより、子会社ではなくなりました。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成23年10月20日現在

従業員数（人）	3,005
---------	-------

（注）従業員数は就業人員であり、パートタイマー120人は含んでおりません。

(2) 提出会社の状況

平成23年10月20日現在

従業員数（人）	679
---------	-----

（注）従業員数は就業人員であり、パートタイマー1人は含んでおりません。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第3四半期連結会計期間の生産実績をセグメント別に示すと次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前年同期比(%)
飲料受託製造部門	2,771	97.8
合計	2,771	97.8

- (注) 1. 金額は販売価格によっております。
 2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 商品仕入実績

当第3四半期連結会計期間の商品仕入実績をセグメント別に示すと次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前年同期比(%)
飲料販売部門	15,234	88.6
飲料受託製造部門	53	67.4
合計	15,288	88.5

- (注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 受注状況

当第3四半期連結会計期間の受注状況をセグメント別に示すと次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高 (百万円)	前年同期比(%)	受注残高 (百万円)	前年同期比(%)
飲料受託製造部門	2,571	111.0	1,953	127.2
合計	2,571	111.0	1,953	127.2

- (注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(4) 販売実績

当第3四半期連結会計期間の販売実績をセグメント別に示すと次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前年同期比(%)
飲料販売部門	36,883	94.0
飲料受託製造部門	2,572	108.0
合計	39,456	94.8

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 飲料分野別内訳は次のとおりであります。

区分		販売実績(百万円)	比率(%)
飲料販売部門	コーヒー飲料	17,646	44.7
	茶系飲料	5,820	14.8
	果汁飲料	4,038	10.2
	炭酸飲料	3,048	7.7
	ミネラルウォーター類	1,280	3.3
	機能性飲料	1,540	3.9
	ドリンク剤	702	1.8
	その他飲料	2,805	7.1
	小計	36,883	93.5
飲料受託製造部門	ドリンク剤	2,514	6.4
	飲料資材	58	0.1
	小計	2,572	6.5
合計		39,456	100.0

2【事業等のリスク】

当第3四半期連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)業績の状況

当第3四半期連結会計期間におけるわが国経済は、一部で景気回復の兆しが見られたものの、東日本大震災の影響は甚大であり、調達や生産への影響など先行きの不透明感はより一層高まりました。その後のサプライチェーンの復旧とともに持ち直しの動きが見られたものの、電力供給問題や円高の進行、海外経済の先行きへの懸念など依然として厳しい状況で推移いたしました。

飲料業界におきましても、消費者の節約志向は依然継続しており、さらに低価格化が進行するなど販売競争が益々激化する厳しい状況が続いております。

こうした中、当社グループでは飲料販売部門において、平成23年1月21日付で、営業・生産・商品開発を中心とした組織改革を実施し、製品開発からオペレーションに至るまでの全てのビジネスプロセスを見直し、持続的発展を展望できる堅固な収益体質の構築に努めてまいりました。

震災が発生しました3月以降は、東北地方等に設置する一部の自動販売機に被害があったものの、その後の被災地の復旧の始まりとともに自販機網の再整備に鋭意努めてまいりました。また、東京電力管内等における更なる節電対応として、蛍光灯の24時間消灯に加え、電力使用ピーク時の冷却運転停止時間を従来より更に拡大し、最大使用電力の25%以上削減を実施するなど、使用電力の削減に努めました。

その他、業務の全面的な見直しによる固定費削減など、引き続き徹底したコストコントロールを行い、利益確保に注力することで、震災による影響を最小限に止めるべく注力してまいりました。

以上の結果、当第3四半期連結会計期間の売上高は、39,456百万円（前年同期比5.2%減）、営業利益2,719百万円（前年同期比18.6%減）、経常利益2,262百万円（前年同期比29.3%減）、四半期純利益1,252百万円（前年同期比33.2%減）となりました。

セグメント別の状況は次のとおりであります。

飲料販売部門

商品面では、1992年の発売以来、消費者の皆様にご愛顧いただいております当社の主力ブランド「デミタスコーヒー」シリーズにおいて、“贅沢に凝縮した旨味を小容量で提供する”という発売当初からのコンセプトはそのままにリニューアルを行い、「デミタスコーヒー」、「デミタスグランブルー[微糖]」、「デミタスサファイア B L A C K[無糖]」を発売いたしました。CMキャラクターに女優の篠原涼子さんを起用し、ecoで満たす「ミタスデミタスキャンペーン」を展開するなど、積極的な販促活動を行い、幅広いユーザーの囲い込みとシェアの維持拡大に注力いたしました。

また、自然派ウォーター「ミウ」においては、今後の有力商品として捉え、より一層のブランドの確立を目指しました。お客様に支持される製品づくりに努めてきた結果、食品の品評会として世界で最も歴史があり、特に品質向上に関して定評のある『モンド・セレクション』の金賞を3年連続で受賞することができました。

自販機の導入につきましては、消費者に支持される注目度の高い新しい自販機の積極投入と、不採算先自販機の撤去やスクラップ&ビルドという投資効果に主眼を置いた設置ロケーションの選定を行い、採算性を一層重視した強固な全自販機の見直しに注力しました。

また、導入する自販機につきましては、「ヒートポンプ自販機」、「LED照明自販機」や「IH自販機」など地球環境に優しい節電効果の高い「エコ自販機」の徹底した開発・採択に努めました。また今般の大震災で評価された災害時における迅速で有効な支援ツールとなる「災害救援自販機」や、収益金の一部を募金として寄付する「社会貢献型自販機」を投入するなど、地域社会や消費者に支持される新しい自販機の積極投入を行いました。

以上の結果、飲料販売部門の売上高は36,883百万円（前年同期比6.0%減）となりました。

飲料受託製造部門

近年、消費者ニーズはドリンク剤から健康食品やサプリメント（健康補助食品）への流れに変わり、ドリンク剤と競合する商品が数多く発売されるようになりました。そうしたニーズをいち早く掴み、従来のドリンク剤のノウハウを礎として、「美容と健康」を謳った女性向け商品を開発する体制をつくり上げたことから、多方面にわたり受注を獲得することができるようになりました。さらに営業開発体制の強化並びに生産体制の整備が年々拡充したことに加え、昨今の厳しい経済環境の変化から大手医薬品等有力メーカーの生産スタイルが、「自社生産」から「OEM生産」にウエイトシフトしたことなどにより、傾向的には安定した受注を確保できるようになりました。

以上の結果、飲料受託製造部門の売上高は2,572百万円（前年同期比8.0%増）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末の総資産は、売上債権や有価証券の増加などにより、前連結会計年度末と比較して6,210百万円増加し、131,708百万円となりました。

負債は、仕入債務の増加などにより、前連結会計年度末と比較して4,907百万円増加し、57,356百万円となりました。

純資産は、利益剰余金の増加などにより、前連結会計年度末と比較して1,302百万円増加し、74,352百万円となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物の残高は、第2四半期連結会計期間末と比較して2,709百万円増加し、23,779百万円となりました。

当第3四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前四半期純利益が2,077百万円となったことや、売上債権の減少、未払金の増加などにより5,473百万円の収入（前年同期は5,104百万円の収入）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形及び無形固定資産の取得による支出や資金を現金及び現金同等物から有価証券や定期預金にシフトしたことなどにより856百万円の支出（前年同期は1,473百万円の支出）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、主にリース債務の返済による支出や配当金の支払いにより1,890百万円の支出（前年同期は3,003百万円の支出）となりました。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について、重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

・基本方針の内容

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として、当社の株主の皆様、お客様、地域社会、お取引先様、従業員など当社を巡るステークホルダーとの共存共栄を図り、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保と向上に資する者が望ましいと考えております。

もっとも、当社の株主のあり方については、株主は資本市場での自由な取引を通じて決まるものであり、会社を支配する者のあり方は、最終的には株主全体の意思に基づき判断されるべきものと考えています。

しかし、昨今のわが国資本市場においては、対象となる株式会社の経営陣の賛同を得ることなく、一方的に大量の株式の買付を強行するような動きも顕在化しつつあり、このような買付行為の中には、買収の目的等が、企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれのあるもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主が当該買付の内容を検討・判断し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提示するための必要な時間や情報を与えることなく行われるもの、買付の対価の価額、買付の手法等が対象会社の企業価値及び株主に対して不適當なもの、対象会社と対象会社を巡るステークホルダーとの間の関係を損ねるおそれをもたらすものなど、企業価値ひいては株主共同の利益に資さないものも見られます。

当社は、このような大規模買付行為や買付提案を行い、当社の企業価値及びブランド価値ひいては株主共同の利益に反する重大な悪影響を与えるおそれをもたらす行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として適当でないと考えます。

・基本方針の実現に資する取組み

当社では、多数の投資家の皆様に長期的に継続して当社に投資していただくため、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を向上させるための取組みとして、以下の施策を実施しております。これらの取組みは、会社の支配に関する基本方針の実現に資するものと考えております。

1. 経営理念と企業価値向上への取組み

(1) 当社の経営理念及び事業

当社は、創業以来、“「本物のおいしさ」を手軽に手頃に”お客様にお届けすることを、そして“私たちに關わる人々との共存共栄”を企業理念（コーポレートマインド）として掲げ、コーヒーを中心とする清涼飲料を、主に自販機で販売する「自販機ビジネス」を推進することにより成長してまいりました。

そして、生産や配送を外部委託する当社独自のビジネスモデルを確立し、経営資源を商品の企画と販売に集中投入することにより、地域や消費者に密着したきめ細かい自販機運営で自販機オペレーターとしても高い評価を受けております。

また、全国広範囲にわたり設置した約27万台の自販機網を主要販路として、収益性の高いコーヒー飲料を主力商品とする独自のビジネスモデルと安定したキャッシュ・フローや、長年にわたって積み上げてきた内部留保に基づく強固な財務内容により、高い評価と信頼を得、安定した事業基盤の構築に努めてまいりました。

これらの当社の強みを活かし、「お客様とともに歩む企業をめざして」の経営方針のもと、より一層安定した事業を継続してまいります。

(2) 企業価値の源泉と向上への取組み

～お客様から選ばれる企業グループを目指して～

業界のトップグループに存在する商品ブランド

コーヒーはヘビーユーザーに支えられる飲料市場の最大カテゴリーであり、当社グループを代表する商品群であります。新商品開発・リニューアルを含め、より一層効果的な販促活動を徹底して行い、業界のトップグループに存在するコーヒーブランドとしての地位を確保してまいりました。こうした「本物のおいしさ」へのこだわりが消費者の皆様から高い評価を得ております。

また、製品の安全性並びに品質管理体制については、従来より厳しい社内規則を設け、新鮮でおいしい商品のお届けに万全をつくしております。

このような高品質の商品開発が、魅力ある商品ラインナップを作り上げ、自販機の販売力を強化し、当社の企業価値の源泉となっております。

全国に設置された強固な自販機網

当社は、強みである自販機網を通じ、各地域毎に紐帯強化を図り、ビジネスのイコールパートナーとしての繋がりを深めた、着実な営業展開に取り組んでおります。

ハード面では他社との差別化に注力した自販機の開発を進め、消費者ニーズにあった魅力ある「店舗創り」に努めております。また、経営資源の効果的な配分を行い、既設ロケーションのスクラップ&ビルドを積極的に推進するとともに、収益性を重視した質の高い自販機網の構築を図り、より効率的・効果的な販売基盤の構築に注力しております。

こうした取組みの結果、現在では全国に約27万台の自販機を設置しており、この強固な自販機網が、当社の企業価値の源泉となっております。

経営資源を集中した効率的な経営体制

当社は自社工場を持たない生産体制により、設備投資リスクの軽減を図るとともに、各拠点を中心とした配送効率の高い体制をとっております。即ち、経営資源を商品の企画と販売に集中投入することにより、地域や消費者に密着したきめ細かい自販機運営を行うという当社独自の効率的な経営体制を確立し、「メーカー&オペレーター」として高い評価を受けております。

こうした効率的な経営体制が、当社の企業価値の源泉となっております。

優良な財務体質

当社は、商品の製造は協力工場にアウトソーシングし、一方で販売は利益率の高い缶コーヒー等を中心に、自販機チャンネルに特化しております。回収においても、現金回収のウエイトが高く、収支構造は業界トップレベルの安定性を有しております。この独自のビジネスモデルが、キャッシュ・フロー経営を実現させ、良好な収益力を生み、毎期着実に自己資本の充実が図られ、強固な財務基盤を形成しております。

こうした優良な財務体質が高い評価を得、当社の企業価値の源泉となっております。

グループ経営による効率性向上と相乗効果

当社は、グループ各社毎の個性と特徴を最大限に活かし、グループ全体最適を考慮した連結主体の経営にウエイトシフトし、より一層の効率性の向上と相乗効果の促進を図っております。

製造子会社である大同薬品工業株式会社においては「ISO9001」の認証を取得し、大手医薬品等有力メーカーからのOEM生産に対応できる生産能力を有しております。またオペレーター子会社については、当社との役割の棲み分けを推進し、より効率性の高い販売基盤を拡充しております。

こうしたグループを中心とした効率的な企業経営が相乗効果を生み、当社の企業価値の源泉となっております。

清涼飲料やドリンク剤という、消費者の生活に密着した商品を扱う当社にとって、「地域社会」との良好な関係を保ちながら、共存共栄の精神のもとに、着実に歩み続け、安定成長していくことをベストシナリオとしております。

このようなベストシナリオに賛同してもらえる皆様とともに、中長期的視野に立った経営を行い、企業価値の安定的な向上をめざしてまいります。

2. コーポレート・ガバナンス（企業統治）の強化による企業価値向上への取組み

当社は、健全な企業活動とコンプライアンスを徹底し、経営の透明性と効率性を高めることにより株主、消費者、取引先、従業員等の各ステークホルダーとの円滑な関係を構築し、企業価値の増大に努めることをコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方としております。

当社の取扱商品は清涼飲料という消費者の日常生活に極めて密着したものであり、特に、消費者からの信頼は経営上の最重要事項であります。このため、当社は、委員会設置会社に代表されるような業務執行と監督機能を組織的に分離する会社形態ではなく、監査役会の設置を前提として、取締役が業務執行を直接担当することで、取締役会が消費者の声をより身近に聴き、経営に反映させることができる会社形態をとっております。

そして、経営上の最高意思決定機関である取締役会を毎月1回開催しており、また常勤取締役を主要構成員とする経営会議を定期的に行い、重要な事項についての審議を行い、社長及び取締役会の迅速な意思決定をサポートする体制をとっております。

監査役は、全員が取締役会に出席しております。さらに、常勤監査役は経営会議をはじめとする社内の重要会議に出席するとともにグループ内各組織の責任者から状況聴取して取締役の職務執行状況を監視しております。

当社は、引き続き、コーポレート・ガバナンスの強化を図り、さらなる当社グループの企業価値については株主共同の利益の確保・向上に注力していく所存であります。

・ 会社の支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、平成20年1月15日開催の取締役会において、「当社株式の大規模買付行為への対応策（買収防衛策）」（以下「現プラン」といいます。）を決定し、平成20年4月16日開催の定時株主総会において株主の皆様にご承認いただいております。

現プラン導入後も社会・経済情勢の変化、買収防衛策をめぐる諸々の動向及び様々な議論の進展を踏まえ、その在り方について検討してまいりましたが、平成23年2月25日開催の取締役会において、現プランの一部を見直し（以下見直し後の対応策を「本プラン」といいます。）、継続することを決定し、平成23年4月14日開催の定時株主総会において株主の皆様にご承認いただいております。

その概要は以下のとおりです。

1. 本プラン導入の目的

本プランは、特定株主グループの議決権割合を20%以上とすることを目的とする当社株券等の買付行為、または結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となる当社株券等の買付行為（いずれについてもあらかじめ当社取締役会が同意したものを除き、また市場取引、公開買付等の具体的な買付方法の如何を問いません。以下、かかる買付行為を「大規模買付行為」といい、大規模買付行為を行う者を「大規模買付者」といいます。）について、実行前に大規模買付者に対して、必要かつ十分な情報の提供を求め、当社が当該大規模買付行為についての情報収集・検討等を行う時間を確保したうえで、株主の皆様への当社経営陣の計画や代替案等の提示並びに必要に応じて大規模買付者との交渉を行うことにより、株主の皆様に必要なかつ十分な情報及び時間を提供し、株主の皆様が当該大規模買付行為に応じるか否かの適切な判断を行うことができるようにすることを目的としております。

2. 大規模買付ルールの概要

大規模買付ルールとは、事前に大規模買付者が取締役会に対して必要かつ十分な情報を提供し、取締役会による一定の評価期間が経過した後に大規模買付行為を開始するというものであります。

3. 大規模買付行為がなされた場合の対応

大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合には、取締役会は、仮に当該大規模買付行為に反対であったとしても、当該買付提案についての反対意見を表明したり、代替案を提示することにより、株主の皆様を説得するに留め、原則として当該大規模買付行為に対する対抗措置はとりません。

ただし、大規模買付ルールを遵守しない場合や、遵守されている場合であっても、当該大規模買付行為が会社に回復し難い損害をもたらすなど、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうと取締役会が判断した場合には、独立委員会の勧告を経て、また必要に応じて株主総会の承認を得たうえで、対抗措置をとることがあります。

4. 株主・投資家等の皆様に与える影響等

大規模買付ルールの設定は、株主及び投資家の皆様が適切な投資判断を行ううえでの前提となるものであり、本プランの導入は株主及び投資家の皆様の共同の利益に資するものと考えます。

また、当社取締役会が企業価値ひいては株主共同の利益を守ることを目的として、対抗措置を発動した際にも、大規模買付者等以外の株主の皆様が、法的権利または経済的側面において格別の損失を被るような事態は想定しておりません。

5. 本プランの有効期間等

本プランの有効期間は、平成26年4月に開催予定の定時株主総会終結時までの3年間としております。

ただし、有効期間中であっても、株主総会または取締役会の決議により本プランは廃止されるものとします。

本プランが会社の支配に関する基本方針に沿い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に合致し、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないことについて

会社の支配に関する基本方針の実現に資する取組みは、以下の諸点より、会社の支配に関する基本方針に沿うものであります。

本プランは、イ.経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保または向上のための買収防衛策に関する指針」に定める要件を充足し、平成20年6月30日に発表した企業価値研究会の報告書の内容も踏まえていること ロ.株主共同の利益の確保・向上の目的をもって導入されていること ハ.株主の意思を反映するものであること ニ.独立性の高い社外者の判断を尊重するものであること ホ.発動のための合理的な客観的要件を設定していること ヘ.デッドハンド型買収防衛策ではないこと等、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に合致し、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

(5) 研究開発活動

当第3四半期連結会計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、190百万円であります。

なお、当第3四半期連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期連結会計期間において、前四半期連結会計期間末において計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	50,000,000
計	50,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成23年10月20日)	提出日現在発行数(株) (平成23年12月2日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	16,568,500	16,568,500	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	16,568,500	16,568,500	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額(百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成23年7月21日～ 平成23年10月20日	-	16,568,500	-	1,924	-	1,464

(6)【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第3四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(7)【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成23年7月20日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成23年7月20日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 800	-	-
	(相互保有株式) 普通株式 2,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 16,563,200	165,632	-
単元未満株式	普通株式 2,500	-	-
発行済株式総数	16,568,500	-	-
総株主の議決権	-	165,632	-

【自己株式等】

平成23年7月20日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) ガイドードリンコ株式会社	大阪市北区中之島 二丁目2番7号	800	-	800	0.00
(相互保有株式) 株式会社秋田ガイドー	秋田県秋田市御野場 二丁目1番7号	2,000	-	2,000	0.01
計	-	2,800	-	2,800	0.01

2【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成23年 2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月
最高(円)	3,340	3,500	3,375	3,210	3,100	3,085	3,050	3,000	3,080
最低(円)	3,040	2,800	3,020	3,020	2,866	2,870	2,800	2,821	2,880

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動は、次のとおりであります。

役職の異動

新役名	新職名	旧役名	旧職名	氏名	異動年月日
専務取締役	営業統括本部長 兼人事総務本部長	専務取締役	営業本部長 兼人事総務本部長	高松 富也	平成23年10月21日
常務取締役	生産本部長 兼海外営業本部長 兼生産開発部長	常務取締役	生産本部長 兼海外営業本部長 兼生産調達部長	高橋 豊	平成23年10月21日
取締役	営業統括本部副本部長 兼自販機営業本部長	取締役	営業本部副本部長	安達 健治	平成23年10月21日
取締役	営業統括本部副本部長 兼流通営業本部長	取締役	企画開発本部長 兼企画開発部長	中川 誠	平成23年10月21日

第5【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第3四半期連結会計期間（平成22年7月21日から平成22年10月20日まで）及び前第3四半期連結累計期間（平成22年1月21日から平成22年10月20日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第3四半期連結会計期間（平成23年7月21日から平成23年10月20日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成23年1月21日から平成23年10月20日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第3四半期連結会計期間（平成22年7月21日から平成22年10月20日まで）及び前第3四半期連結累計期間（平成22年1月21日から平成22年10月20日まで）に係る四半期連結財務諸表並びに当第3四半期連結会計期間（平成23年7月21日から平成23年10月20日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成23年1月21日から平成23年10月20日まで）に係る四半期連結財務諸表について有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
 (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成23年10月20日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成23年1月20日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	23,884	22,668
受取手形及び売掛金	14,684	12,904
有価証券	27,572	24,513
商品及び製品	6,620	6,032
仕掛品	5	9
原材料及び貯蔵品	329	280
その他	2,111	2,189
貸倒引当金	22	12
流動資産合計	75,185	68,585
固定資産		
有形固定資産		
リース資産(純額)	19,852	20,533
その他(純額)	9,417	7,823
有形固定資産合計	29,269 ₁	28,356 ₁
無形固定資産		
投資その他の資産		
投資有価証券	20,065	21,417
その他	4,935	5,105
貸倒引当金	26	31
投資その他の資産合計	24,973	26,491
固定資産合計	56,522	56,912
資産合計	131,708	125,497

	当第3四半期連結会計期間末 (平成23年10月20日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成23年1月20日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	18,386	17,447
短期借入金	247	88
リース債務	8,276	8,898
未払法人税等	1,577	846
賞与引当金	2,201	1,153
役員賞与引当金	24	-
その他	11,731	10,042
流動負債合計	42,446	38,477
固定負債		
長期借入金	924	57
リース債務	10,849	10,818
退職給付引当金	-	40
役員退職慰労引当金	643	616
その他	2,492	2,438
固定負債合計	14,910	13,971
負債合計	57,356	52,448
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,924	1,924
資本剰余金	1,464	1,464
利益剰余金	69,984	68,814
自己株式	3	3
株主資本合計	73,368	72,199
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	452	499
為替換算調整勘定	117	109
評価・換算差額等合計	569	609
少数株主持分	1,553	1,459
純資産合計	74,352	73,049
負債純資産合計	131,708	125,497

(2) 【 四半期連結損益計算書 】
 【 第 3 四半期連結累計期間 】

(単位 : 百万円)

	前第 3 四半期連結累計期間 (自 平成22年 1月21日 至 平成22年10月20日)	当第 3 四半期連結累計期間 (自 平成23年 1月21日 至 平成23年10月20日)
売上高	115,914	112,907
売上原価	52,848	51,797
売上総利益	63,065	61,110
販売費及び一般管理費	₁ 57,139	₁ 54,581
営業利益	5,926	6,528
営業外収益		
受取利息	182	130
持分法による投資利益	32	30
その他	380	394
営業外収益合計	595	555
営業外費用		
支払利息	907	888
有価証券売却損	163	308
その他	64	113
営業外費用合計	1,135	1,310
経常利益	5,386	5,772
特別利益		
投資有価証券売却益	143	-
特別利益合計	143	-
特別損失		
減損損失	₃ 147	-
投資有価証券評価損	301	330
災害による損失	-	₄ 927
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	55
特別損失合計	449	1,314
税金等調整前四半期純利益	5,081	4,458
法人税等	₂ 2,453	₂ 2,302
少数株主損益調整前四半期純利益	-	2,156
少数株主利益	148	159
四半期純利益	2,480	1,997

【第3四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結会計期間 (自平成22年7月21日 至平成22年10月20日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成23年7月21日 至平成23年10月20日)
売上高	41,628	39,456
売上原価	18,981	17,917
売上総利益	22,646	21,538
販売費及び一般管理費	¹ 19,305	¹ 18,819
営業利益	3,341	2,719
営業外収益		
受取利息	49	42
持分法による投資利益	32	30
その他	77	118
営業外収益合計	159	191
営業外費用		
支払利息	288	315
有価証券売却損	-	286
持分法による投資損失	4	5
その他	16	53
営業外費用合計	300	649
経常利益	3,201	2,262
特別損失		
投資有価証券評価損	8	179
災害による損失	-	4
特別損失合計	8	184
税金等調整前四半期純利益	3,193	2,077
法人税等	² 1,237	² 748
少数株主損益調整前四半期純利益	-	1,329
少数株主利益	80	76
四半期純利益	1,875	1,252

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年1月21日 至平成22年10月20日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年1月21日 至平成23年10月20日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	5,081	4,458
減価償却費	9,351	9,015
のれん償却額	-	4
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	81	26
貸倒引当金の増減額(は減少)	3	4
賞与引当金の増減額(は減少)	905	1,047
役員賞与引当金の増減額(は減少)	24	24
受取利息及び受取配当金	200	149
支払利息	907	888
持分法による投資損益(は益)	32	30
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	55
災害損失	-	927
減損損失	147	-
投資有価証券評価損益(は益)	301	330
有価証券売却損益(は益)	163	308
投資有価証券売却損益(は益)	143	-
売上債権の増減額(は増加)	2,114	1,780
たな卸資産の増減額(は増加)	1,470	859
仕入債務の増減額(は減少)	2,838	939
未払金の増減額(は減少)	1,999	838
その他の資産の増減額(は増加)	406	296
その他の負債の増減額(は減少)	916	576
小計	16,351	15,772
利息及び配当金の受取額	228	194
利息の支払額	909	888
事業再編による支出	2,273	8
災害損失の支払額	52	329
法人税等の支払額	2,344	1,547
営業活動によるキャッシュ・フロー	11,000	13,194

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年1月21日 至平成22年10月20日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年1月21日 至平成23年10月20日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	4,574	5,697
定期預金の払戻による収入	3,465	5,406
有価証券の取得による支出	44,489	45,988
有価証券の売却及び償還による収入	48,176	48,198
有形及び無形固定資産の取得による支出	1,556	1,887
有形固定資産の売却による収入	109	2
投資有価証券の取得による支出	7,266	3,860
投資有価証券の売却及び償還による収入	5,659	1,016
長期貸付けによる支出	-	3
長期貸付金の回収による収入	34	34
その他	0	3
投資活動によるキャッシュ・フロー	442	2,781
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	50	90
短期借入金の返済による支出	60	100
長期借入れによる収入	10	1,100
長期借入金の返済による支出	46	63
リース債務の返済による支出	8,218	7,931
配当金の支払額	828	828
少数株主への配当金の支払額	50	50
少数株主への払戻による支出	-	14
自己株式の取得による支出	0	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	9,143	7,797
現金及び現金同等物に係る換算差額	44	10
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,369	2,604
現金及び現金同等物の期首残高	21,533	21,174
現金及び現金同等物の四半期末残高	22,903	23,779

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年1月21日 至平成23年10月20日)
1. 連結の範囲に関する事項の変更	(1) 連結の範囲の変更 当第3四半期連結会計期間において、上海瀛徳商貿有限公司は清算に伴い、連結の範囲から除外しております。 (2) 変更後の連結子会社の数 8社
2. 会計処理基準に関する事項の変更	(1) 「資産除去債務に関する会計基準」等の適用 第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日)を適用しております。 これにより、営業利益及び経常利益は7百万円、税金等調整前四半期純利益は62百万円減少しております。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は89百万円であります。 (2) 「持分法に関する会計基準」及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用 第1四半期連結会計期間より、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号平成20年3月10日公表分)及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第24号平成20年3月10日)を適用しております。 これによる経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響はありません。

【表示方法の変更】

	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年1月21日 至平成23年10月20日)
(四半期連結損益計算書)	「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日内閣府令第5号)の適用に伴い、当第3四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目で表示しております。
	当第3四半期連結会計期間 (自平成23年7月21日 至平成23年10月20日)
(四半期連結損益計算書)	「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日内閣府令第5号)の適用に伴い、当第3四半期連結会計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目で表示しております。

【簡便な会計処理】

当第3四半期連結累計期間 (自平成23年1月21日 至平成23年10月20日)	
1. 一般債権の貸倒見積高の算定方法	貸倒実績率等が前連結会計年度末に算定したものと著しく変動していないと考えられるため、前連結会計年度決算において算定した貸倒実績率等の合理的な基準を使用して一般債権の貸倒見積高を算定する方法によっております。
2. 繰延税金資産の算定方法	繰延税金資産の回収可能性の判断に関して、前連結会計年度末以降に経営環境等、かつ、一時差異等の発生状況の著しい変化がないと認められる場合に、前連結会計年度において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用する方法を適用しております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第3四半期連結累計期間 (自平成23年1月21日 至平成23年10月20日)	
1. 税金費用の計算	税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。 なお、法人税等調整額は、法人税等に含めて表示しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末 (平成23年10月20日)	前連結会計年度末 (平成23年1月20日)
1 有形固定資産の減価償却累計額は、38,987百万円であります。	1 有形固定資産の減価償却累計額は、30,543百万円であります。
2 当社のシンジケートローン契約(当連結会計年度末残高1,000百万円)には財務制限条項があります。	2

(四半期連結損益計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自平成22年1月21日 至平成22年10月20日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年1月21日 至平成23年10月20日)																																												
<p>1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">販売促進費</td> <td style="text-align: right;">15,206百万円</td> </tr> <tr> <td>給料手当</td> <td style="text-align: right;">9,859</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">1,798</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">303</td> </tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">45</td> </tr> <tr> <td>役員賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">24</td> </tr> <tr> <td>リース料</td> <td style="text-align: right;">370</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">19</td> </tr> </table> <p>2 法人税等調整額は、法人税等に含めて表示しております。</p> <p>3 当第3四半期連結累計期間において、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin: 10px 0;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">場所</th> <th style="width: 15%;">用途</th> <th style="width: 15%;">種類</th> <th style="width: 15%;">減損損失 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>静岡業務センター2号館 (静岡県榛原郡吉田町)</td> <td>遊休資産</td> <td>建物及び構築物等</td> <td style="text-align: center;">69</td> </tr> <tr> <td>横須賀第二営業所 (神奈川県横須賀市)</td> <td>遊休資産</td> <td>土地、建物及び構築物</td> <td style="text-align: center;">78</td> </tr> </tbody> </table> <p>資産のグルーピング方法は事業用資産においては、事業区分をもとに、概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位ごとに、遊休資産においては、個別物件単位ごとに減損損失の認識の判定及び測定を決定しております。上記施設は遊休資産となったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。減損損失の内訳は建物及び構築物等74百万円、土地73百万円であります。</p> <p>なお、減損損失の測定における回収可能価額は正味売却価額により測定しており、正味売却価額は、第三者による合理的に算出された市場価額、または売却予定価額に基づいて算定しております。</p> <p>4</p>	販売促進費	15,206百万円	給料手当	9,859	賞与引当金繰入額	1,798	退職給付費用	303	役員退職慰労引当金繰入額	45	役員賞与引当金繰入額	24	リース料	370	貸倒引当金繰入額	19	場所	用途	種類	減損損失 (百万円)	静岡業務センター2号館 (静岡県榛原郡吉田町)	遊休資産	建物及び構築物等	69	横須賀第二営業所 (神奈川県横須賀市)	遊休資産	土地、建物及び構築物	78	<p>1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">販売促進費</td> <td style="text-align: right;">15,342百万円</td> </tr> <tr> <td>給料手当</td> <td style="text-align: right;">8,937</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">2,100</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">315</td> </tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">39</td> </tr> <tr> <td>役員賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">24</td> </tr> <tr> <td>リース料</td> <td style="text-align: right;">270</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">10</td> </tr> </table> <p>2 同左</p> <p>3</p> <p>4 災害による損失 東日本大震災により被災しました、東北地方及び関東地方に所在する営業所等における自動販売機、商品在庫等の滅失及び震災に係る復旧費用の相当額等を計上しております。</p>	販売促進費	15,342百万円	給料手当	8,937	賞与引当金繰入額	2,100	退職給付費用	315	役員退職慰労引当金繰入額	39	役員賞与引当金繰入額	24	リース料	270	貸倒引当金繰入額	10
販売促進費	15,206百万円																																												
給料手当	9,859																																												
賞与引当金繰入額	1,798																																												
退職給付費用	303																																												
役員退職慰労引当金繰入額	45																																												
役員賞与引当金繰入額	24																																												
リース料	370																																												
貸倒引当金繰入額	19																																												
場所	用途	種類	減損損失 (百万円)																																										
静岡業務センター2号館 (静岡県榛原郡吉田町)	遊休資産	建物及び構築物等	69																																										
横須賀第二営業所 (神奈川県横須賀市)	遊休資産	土地、建物及び構築物	78																																										
販売促進費	15,342百万円																																												
給料手当	8,937																																												
賞与引当金繰入額	2,100																																												
退職給付費用	315																																												
役員退職慰労引当金繰入額	39																																												
役員賞与引当金繰入額	24																																												
リース料	270																																												
貸倒引当金繰入額	10																																												

前第3四半期連結会計期間 (自平成22年7月21日 至平成22年10月20日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成23年7月21日 至平成23年10月20日)
1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。
販売促進費 5,212百万円	販売促進費 5,390百万円
給料手当 3,031	給料手当 3,004
賞与引当金繰入額 820	賞与引当金繰入額 777
退職給付費用 100	退職給付費用 120
役員退職慰労引当金繰入額 13	役員退職慰労引当金繰入額 13
役員賞与引当金繰入額 8	役員賞与引当金繰入額 8
リース料 99	リース料 74
2 法人税等調整額は、法人税等を含めて表示しております。	2 同左

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自平成22年1月21日 至平成22年10月20日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年1月21日 至平成23年10月20日)
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年10月20日現在)	現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成23年10月20日現在)
現金及び預金勘定 22,812 百万円	現金及び預金勘定 23,884 百万円
有価証券勘定 24,715	有価証券勘定 27,572
預入期間が3ヵ月を超える定期預金 3,908	預入期間が3ヵ月を超える定期預金 4,904
償還期間が3ヵ月を超える債券等 20,716	償還期間が3ヵ月を超える債券等 22,772
現金及び現金同等物 22,903	現金及び現金同等物 23,779

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成23年10月20日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成23年1月21日至平成23年10月20日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 16,568,500株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 1,553株

3. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年4月14日 定時株主総会	普通株式	497百万円	30円	平成23年1月20日	平成23年4月15日	利益剰余金
平成23年8月26日 取締役会	普通株式	331百万円	20円	平成23年7月20日	平成23年9月26日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間(自平成22年7月21日至平成22年10月20日)及び前第3四半期連結累計期間(自平成22年1月21日至平成22年10月20日)

飲料事業以外に事業の種類がないため、該当事項はありません。

【所在地別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間(自平成22年7月21日至平成22年10月20日)及び前第3四半期連結累計期間(自平成22年1月21日至平成22年10月20日)

全セグメントの売上高の合計に占める「日本」の割合が90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

前第3四半期連結会計期間(自平成22年7月21日至平成22年10月20日)及び前第3四半期連結累計期間(自平成22年1月21日至平成22年10月20日)

海外売上高の合計が連結売上高の10%未満のため、海外売上高の記載を省略しております。

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、主に国内で飲料販売及び飲料受託製造を展開しております。したがって当社の報告セグメントは「飲料販売部門」及び「飲料受託製造部門」から構成されております。

「飲料販売部門」は国内における飲料（コーヒー、茶系、果汁、炭酸、ミネラルウォーター、機能性、ドリンク剤等の飲料製品）等の製造委託・仕入・販売を行っております。

「飲料受託製造部門」はドリンク剤の受託製造を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当第3四半期連結累計期間（自平成23年1月21日 至平成23年10月20日）

	報告セグメント			調整額 (百万円) (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (百万円) (注)2
	飲料 販売部門 (百万円)	飲料受託 製造部門 (百万円)	計 (百万円)		
売上高					
外部顧客への売上高	105,716	7,190	112,907	-	112,907
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	1,178	1,178	1,178	-
計	105,716	8,369	114,085	1,178	112,907
セグメント利益	5,432	1,091	6,524	3	6,528

当第3四半期連結会計期間（自平成23年7月21日 至平成23年10月20日）

	報告セグメント			調整額 (百万円) (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (百万円) (注)2
	飲料 販売部門 (百万円)	飲料受託 製造部門 (百万円)	計 (百万円)		
売上高					
外部顧客への売上高	36,883	2,572	39,456	-	39,456
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	256	256	256	-
計	36,883	2,829	39,712	256	39,456
セグメント利益	2,324	383	2,707	11	2,719

(注)1. 当第3四半期連結累計期間のセグメント利益の調整額3百万円には、セグメント間取引消去0百万円、棚卸資産の調整額3百万円が、当第3四半期連結会計期間のセグメント利益の調整額11百万円には、セグメント間取引消去0百万円、棚卸資産の調整額12百万円が含まれております。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(追加情報)

第1四半期連結会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用しております。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第3四半期連結会計期間末 (平成23年10月20日)	前連結会計年度末 (平成23年1月20日)
1株当たり純資産額 4,394.23円	1株当たり純資産額 4,321.26円

2. 1株当たり四半期純利益金額

前第3四半期連結累計期間 (自平成22年1月21日 至平成22年10月20日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年1月21日 至平成23年10月20日)
1株当たり四半期純利益金額 149.72円	1株当たり四半期純利益金額 120.58円
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。	同左

(注) 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年1月21日 至平成22年10月20日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年1月21日 至平成23年10月20日)
1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益(百万円)	2,480	1,997
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	2,480	1,997
期中平均株式数(株)	16,566,997	16,566,947

前第3四半期連結会計期間 (自平成22年7月21日 至平成22年10月20日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成23年7月21日 至平成23年10月20日)
1株当たり四半期純利益金額 113.19円	1株当たり四半期純利益金額 75.63円
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。	同左

(注) 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結会計期間 (自平成22年7月21日 至平成22年10月20日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成23年7月21日 至平成23年10月20日)
1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益(百万円)	1,875	1,252
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	1,875	1,252
期中平均株式数(株)	16,566,965	16,566,947

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

平成23年8月26日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額.....331百万円

(ロ) 1株当たりの金額.....20円

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....平成23年9月26日

(注) 平成23年7月20日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年12月2日

ガイドードリンコ株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 日根野谷 正人 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 黒木 賢一郎 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているガイドードリンコ株式会社の平成22年1月21日から平成23年1月20日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成22年7月21日から平成22年10月20日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成22年1月21日から平成22年10月20日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ガイドードリンコ株式会社及び連結子会社の平成22年10月20日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれておりません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年12月1日

ガイドードリンク株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 日根野谷 正人 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小 幡 琢 哉 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているガイドードリンク株式会社の平成23年1月21日から平成24年1月20日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成23年7月21日から平成23年10月20日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成23年1月21日から平成23年10月20日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ガイドードリンク株式会社及び連結子会社の平成23年10月20日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれておりません。